

第634回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和4年1月28日（金） 9時30分～11時45分
開催場所 福崎町役場 3階 第2委員会室
出席委員 高橋渉、桑谷祐頭、井奥智子、中田貴子、西村照明
事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 松田清彦

1、開会

2、633回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・西村委員を指名しました。

(高橋教育長) 前回教育委員会で報告しました福崎小学校での教員から児童に対する暴言について、以後は児童も元気に学校生活を送り、教員も気を引き締めて取り組んでいると判断しています。

(桑谷委員) 今回の件についての意見ではありませんが、教員が委縮してしまわないようにしなければ、それもまた教育を間違ってしまうことがあるのではないのでしょうか。そのためには、教員の日ごろの姿を見て総合的に理解することによって、現場の人を支えられるよう考えていかないといけないと思います。

(高橋教育長) 委員の言われるとおりで、教育委員会としては子どもの命・発達を守ると同時に、教員の意欲や取り組みを評価したり守らなければいけないという気持ちは絶えず持っています。今回の件も、教員のやる気がなくならないように、しかし行き過ぎたところは指導しなければいけないという判断で指導しました。

(桑谷委員) 損害賠償訴訟の控訴についてはどうなりましたか。

(大塚学校教育課長) 12月25日に控訴されました。「2か月後くらいしてから高等裁判所で審議が開始されるであろう」と弁護士から聞いていますが、今のところ動きはありません。

(桑谷委員) 何年もかかって町費で行われた裁判なので、その結果を当時の教育にかかわった方々に、この町の教育行政の進め方が間違いではなかったという一つの総括を教育委員会がやるべきではないでしょうか。結果を知らせる方法がないだろうかと思えます。ただ、知らせることによって再び沸き起こすことになるのが良いのかどうかということは考えましたが、やはり事務的に結果だけでも公表していく必要があるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

(高橋教育長) 言われるとおり、第一審の判決が出たことを伝える義務はあると思えます。ただ、結審ではないため途中報告になってしまうので、結審したところで報告をしなければならないと思っています。証言に立っていただいた先生方や前教育長等とは会合を持ち、結果の報告をしました。町民の方々にはしていないので、高裁の結果を待つて何らかの機会に報告するよう考えたいです。

(桑谷委員) 高裁の結果によって報告を考えれば良いと思えます。ただ、原告も被告も町民の方であるという点は気になっています。

(大塚学校教育課長) 1月20日の総務文教常任委員会で説明し、議会資料として公表されているので、町民向けにも広報しているという形になっています。

(高橋教育長) 原告、被告のどちらも町内の卒業生ということで対応に苦慮していますが、先生方が取り組まれてきたことについては間違いなかったと、私は今も思っています。そのことを裁判所が認めてくれたと判断しています。報告には配慮が必要だと思います。

(松田社会教育課長) 町費で行われた他の裁判は広報していません。確かに教育委員会を含め先生や生徒、色々な方に関係がある事案なので、少し特別なのかもしれません。他が広報していない中どういった取扱いをするのかということが気になります。

(桑谷委員) 整合性を取っていただければと思います。

(高橋教育長) 桑谷委員の意見を尊重したいと思っています。今後は何らかの形で、議会だけになるかもしれませんが、町民への報告を忘れないようにしたいと思います。

(桑谷委員) 各小中学校等に色々な形で関わっている地域の方々がたくさんいらっしゃると思いますが、一生懸命されている方に対する表彰や感謝状等を出す制度はありますか。

(大塚学校教育課長) 町に善意賞や善行表彰の制度があります。規定については確認します。

(桑谷委員) 高岡小学校の事例では、瓢箪(ひょうたん)の栽培を長年してくれている方がいます。授業としては年に2回あるかというくらいですが、そのために1年間育ててくれている。そのような方々に、町の表彰でなくても学校長が感謝状などを渡して感謝を伝えるような機会があってもいいのではないかと思います。各学校・園ごとに感謝状が出せるような制度がなければ、検討していただきたいです。

(高橋教育長) 幼稚園や小中学校のボランティアや長年関わっていただいている方への感謝状等については、前向きに考えたいと思います。各学校長に調査を依頼して、町内で統一した制度を検討したいです。貴重な提案ありがとうございました。

3、教育長報告

(1) 園小中学校の12月の様子

こども園では、コロナ対策に気を緩められない状況です。その中で園独自に工夫しながら行事を実施し、保護者や子どもから良かったと評価をいただいています。クリスマス会や音楽会は園内だけで行いましたが、今後生活発表会を予定しており、コロナが不安な状況です。また、土曜保育時の給食について、保護者から様々な要望が寄せられています。以前はひのストアからの給食提供でしたが、現在はサンクックに依頼しています。要望の内容は、アレルギーの子どもの代替食、冬場はご飯が冷たいのでランチジャーの使用やおやつのみ注文ができないかというもので、一つずつ検討し園から返答しています。

小学校では、高岡小学校は前回も報告しましたが、県教委から来年度特別支援学級の許可がおりるのか心配しています。福崎小学校は学級指導の難しい学級が1クラスあるため、その学級へ色々な先生が関わる支援体制づくりをしています。八千種小学校は、特別支援学級の児童が卒業することでクラスが減少し職員が減らされるため、人事配置に苦慮しています。

中学校では、西中学校は転入生がありました。東中学校は、長期入院する生徒1人が院内学級へ転出しました。また、退院した生徒もいました。

学校共通として、小学校では英語専科の先生を見つけるのが非常に難しいです。介助員の適任者を見つけることも難しくなっています。また、県教委の加配教員が3月上旬に決定しますが、それまでは動くことができず気をもんでいます。教員探しは早い者勝ちの状態ですので、姫路市などの大きな市では県教委の決定が出るまでに動くことができますが、神崎郡の小さな町では加配がつかなければ断らざるを得なくなるため、はっきりするまで動くことができません。

学童保育園の園長会を1月18日に初めて開催しました。今後、月1回の定期的な実施を考えています。園長会では、子どもの様子や施設面での不具合、保護者の要望、職員の指導力はどうか等を話し合っていきます。

東部学童では、いじめ等大きな問題行動はありませんが、特別な支援を要する児童

がいるため気を付けています。また、施設に床等補修が必要な箇所が出てきています。

西部学童においても、特別な支援を要する児童がいるため指導員の増員の希望があります。そういった児童の保護者とは連絡を密にしています。また、学校の宿題は学童の時間内で済ませる取り組みをしています。

両学童保育園に共通して、令和4年度から、長期休業中の開園時間を8時から7時30分に変更にする予定で進めています。これは、一部の保護者から開園時間を早めてほしいという要望があり、今後保護者にアンケートを取りその結果で決めたいと思っています。

(2)

① 12月はいじめの報告が小学校から2件ありました。いじめの報告は、12月末で小学校が18件、中学校が4件、合計22件が学校から上がってきています。昨年は1年間で17件のため多く思われますが、教員のきめ細かな指導がなされている結果でもあると評価しています。

② 通算20日以上欠席である不登校は、12月末で小学校が13人、中学校が29人、合計42人でした。昨年は1年間で、小学校14人、中学校25人、合計39人で既に昨年1年間の人数を越えています。病気やその他の理由で長期欠席をしている児童生徒を合わせると、今年は76人が20日以上休んでいます。欠席者は臨時休業があった令和2年度に急増しており、それが今も続いているのではないかと考えています。しかし、各担任は決して手を抜いておらず、情熱と使命感を持って取り組んでくれています。また、学校が落ち着き多くの生徒が規則正しい生活を送り出すと、一部の生徒は管理されていると感じることから学校に来にくくなるという傾向が経験上あります。荒れている学校には不登校生はほとんどいませんが、整然となっていくにしたがって不登校が増えていきます。子どものことを一番知っているのは担任です。教師や校長から相談を受けて指導をしますが、町内の教職員を信頼しているので、日々の取り組みは任せたいと思っています。

(3) 学校行事等

① 卒業証書授与式の出席割り当てについては、学校教育課の報告の中で調整します。

② コロナ関係

1) 1月17日付で県教育長から県立学校長へ2点通達がありました。1点目は、校内でマスクを外す活動を控えること。2点目は、保護者を学校へ入れる行事(進路指導は除外)は行わないということです。教育委員会としては、入学説明会、体験入学、進路懇談会は進路指導の一環として実施します。マスクを外すマラソン大会や保護者を学校へ入れる家庭教育学級、部活動の練習試合や校内でのPTAの講習会は、当面の措置として実施を見送るよう小中学校に通知しています。毎年私立高校の入試日に小学6年生が中学3年生の教室で行っている体験入学は、2月10日を予定していますが、学級・学年閉鎖が出ている東中学校は延期し、3年生の卒業後の3月14日頃に実施する計画をしています。西中学校は予定どおりの実施を考えています。

2) 学校施設社会開放は、保護者を学校内に入れる行事等は行わないということで、まん延防止等重点措置終了の2月20日まで休止しました。町の社会体育施設は使用できます。

3) 学校等の教職員がエッセンシャルワーカーに追加されました。エッセンシャルワーカーに指定されると、濃厚接触者になっても6日目のPCR検査で陰性であれば7日目に出勤が可能になりますが、教職員が濃厚接触者に特定された場合、保健所の指示で基本的に10日間待機する必要があります。

4) 濃厚接触者の家族について、例えば濃厚接触者となった兄と同居する弟は濃厚

接触者の接触者ということで特に何も指導はありませんが、保護者は学校に行かせていいのか心配されるケースがあります。県教委に確認すると、濃厚接触者ではないので出席停止にすることはできないとのことでした。家庭によっては、心配なので休ませる場合や、学校に行って良いのであれば勉強が遅れるので出席させたいという場合もあります。濃厚接触者の接触者には保健所のPCR検査もないため、教育委員会ではしばらくの間、登校を希望する場合は抗原簡易検査を用意し、10日間毎朝検査をして陰性であれば登校しても良いという対応にします。また、保護者の意向で休ませる場合は出席停止の対応をする予定です。

5) 東中学校の1年1組で1人の陽性者と数人の体調不良者が出たため、1月25日から27日まで学級閉鎖しました。これは県の規定によるものです。同じく3年生で1月27日から28日まで学年閉鎖しています。もし3年生で陽性者が確認されコロナが広まった場合、10日間休むと2月10日の高校入試に間に合わないため、私立入試への配慮として学年閉鎖しています。

(4) 連絡・報告事項

- ① 令和4年4月当初の教職員集会は、4月5日(火)10時30分から文化センターで行います。
- ② 幼稚園の入園式・小中学校の入学式は、教育委員への出席依頼はしません。

(5) 協議・検討事項

特にありませんでした。

(6) その他

資料に基づき報告しました。

次回教育委員会は2月24日(木)15時30分から開催します。

4、報告事項

〈学校教育課〉

(1) 高岡小学校複式学級について

資料に基づき報告しました。複式学級は通常学級の人数を対象として、連続する2つの学年で、児童生徒数が14人以下の場合は複式学級となります。ただし、小学1年生を含む場合は、1・2年生で8人以下の場合に複式学級となります。高岡小学校では、令和2年度に2年生と3年生の合計児童数が12人となり、初めて複式学級となりました。令和3年度はそのまま学年があがり、3年生と4年生が複式学級となっています。令和4年度は2年生と3年生の児童数が10人、4年生と5年生が13人となり、2つの複式学級となる見込みです。対応として、国語、社会、算数、理科(生活)は、複式学級からそれぞれ学年ごとに分離し、学年ごとに少人数授業を行います。また、音楽、図工、体育、家庭、道徳は複式学級での授業となりますが、教科書と指導内容の関係から、1・2年、3・4年、5・6年で授業を行います。今後の見通しとしては、令和6年度には複式学級が3つとなる見込みです。これまで同様に県からの加配教諭などを配置しながら、複式学級であっても国語、社会、算数、理科の4教科はそれぞれの学年で授業を受ける形で進めたいと考えています。

(2) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。小中学校トイレ改修工事実施設計業務委託は、現在、各学校からの要望などを反映しながら、実際の工事の進め方などを勘案して積算作業を行っているところです。1月14日現在の進捗率は80%です。

(3) 令和4年度認定こども園等入園受付について

資料に基づき報告しました。10月から受付を開始しており、12月28日現在で申込者数合計は661人で、昨年と比べると26人減となっています。1号認定の申込みは68人で、昨年と比べ19人減となっています。2号認定は398人で昨年から4人増となっており、3号認定は195人で昨年から11人減となっており、1号認定と3号認定が減って、2号認定が増えている状況です。

(4) 令和4年度特別支援学級と学習支援員、介助員について

資料に基づき報告しました。福崎小は知的、自閉・情緒2学級、難聴、肢体不自由の合計5学級です。高岡小は知的、自閉・情緒の2学級、田原小は知的2学級、自閉・情緒2学級の4学級です。八千種小は自閉・情緒の1学級で、小学校では合計12学級を県教育委員会に申請しています。特支学級入級児童数は56人で、令和3年度より2人の減となる予定です。

中学校では西中で知的、自閉・情緒の2学級、東中で知的、自閉・情緒、難聴、肢体不自由の4学級、合計6学級を県教育委員会に申請しています。特支学級入級生徒数は21人で、令和3年度と比べ6人の増となる予定です。

各小中学校への介助員、学習支援員については、学校からの状況報告に基づき、教育委員会でその必要を判断して配置を決めています。令和4年度は介助員として小学校13人、中学校4人の計17人、学習支援員として小学校11人、中学校4人の計15人を配置する予定です。令和3年度と比べると小学校で介助員が1人減、学習支援員が1人増、中学校で介助員、学習支援員とも増減なしです。

(5) 卒業式、入学式、入試等の日程について

資料に基づき報告しました。出席割り当てを調整しました。

(6) 新型コロナウイルス感染症の状況について

資料に基づき報告しました。1月26日現在で、今までの合計で濃厚接触者が19人、PCR検査を受けた者が15人、陽性者が12人となっています。

〈社会教育課〉

(1) 成人式について

資料に基づき報告しました。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止対策を講じたうえで、開催時間を短縮し実施しました。出席者は157人で、例年とほぼ横ばいの68%の出席率となっています。

(2) 文化財保存活用地域計画について

資料に基づき報告しました。令和2年度から、歴史文化遺産の保存・活用に関する目標や具体的な事業の実施計画を定めた「福崎町文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んでおり、把握した資料を基に素案をとりまとめました。

マスタープラン編では、福崎の歴史文化の特徴を4つの視点から8つにまとめ、その特徴を分かりやすく解説する6つの「歴史文化ものがたり」を設定しています。歴史文化遺産の保存・活用の目標を、「“美しき村”を目指した歴史文化まちづくり」と定め、福崎町に関わる一人ひとりが地域の歴史文化を大切に思い、協力して歴史文化遺産の保存・活用に取り組むことで、「美しき村(持続可能なまち)」を作り上げていくことを目指します。この目標を実現するための5つの基本方針に沿って、目標を実現するための取り組みを行っていきます。アクションプラン編では、この取り組みを、福崎町の歴史文化の魅力を底上げする基幹事業と、歴史文化の魅力を磨き上げる重点事業として実施していくことにしています。

12月15日（水）～1月17日（月）に実施した素案に対するパブリックコメントでは、意見等はありませんでした。この後、文化財審議委員会や地域計画協議会で協議いただき、令和4年度の文化庁の認定に向けて取り組んでいきます。

(3) 工事進捗状況について

資料に基づき報告しました。八千種小学校運動場夜間照明改修工事は工期内に工事が完了し、1月14日現在の進捗率は100%です。また、エルデホールのイベントホール照明設備改修工事は12月24日に入札を執行し、姫路ジーエス電池販売㈱が693万円で落札、工期を3月29日までとして契約を締結しています。工事内容は、イベントホール照明器具のLED化で、124灯の更新等を行い、進捗率は5%です。

(4) 入札結果について

資料に基づき報告しました。エルデホールのイベントホールの照明設備改修工事に係る入札は、6者による指名競争入札を12月24日に執行し、姫路ジーエス電池販売㈱が693万円で落札しました。

(5) 今後の予定

資料に基づき報告しました。

その他として、新型コロナウイルス感染症についての報告を行いました。1月16日（日）に第1体育館を利用されていた方が新型コロナウイルス感染症に罹患されていたことが判明したため、施設を18日（火）まで休館するとともに、1階部分の消毒と施設利用者への周知を図りました。保健所からは、施設利用者には濃厚接触者はいないと聞いています。また、兵庫県教育長からの通知により、学校施設社会開放を1月19日から休止しています。期間は、まん延防止等重点措置期間が終了する2月20日までとしています。

5、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 祐 顕

署名委員 西 村 照 明